

令和5年第1回定例公安委員会会議録

開催日時 令和5年1月12日(木) 午前11時10分～午後2時45分

開催場所 警察本部

第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時20分

2 出席者

公安委員会 久本委員長 衣笠委員 勝部委員

警察本部 半田警察本部長 雲田警務部長 笠田首席監察官
前田生活安全部長 河本刑事部長 柴田交通部長
加藤警備部長 植木警察学校長 見垣情報通信部長
前田警務部参事官

(事務局等～畔田公安委員会補佐室長、辻室長補佐)

3 議題事項

4 報告事項

- 鳥取県議会令和4年12月定例会の結果(警務部)
- 令和5年度定員・組織改正の概要(警務部)
- 初詣等における雑踏警備及び山岳遭難防止対策の実施(生活安全部)
- 令和4年中の交通事故発生状況(交通部)

(1) 鳥取県議会令和4年12月定例会の結果(警務部)

警察本部

令和4年12月定例会は、22日間の会期を終え、昨年12月22日に閉会した。警察関係の議案は、一般会計補正予算及び損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定の2議案が可決された。議会の委任による専決処分報告は、損害賠償に係る和解等、3件の報告を行った。

代表質問は、県議会自由民主党の語堂正範議員から、「特殊詐欺被害防止に向けた啓発・注意喚起」などについて質問があり、本部長は、「警察を始め関係機関が一丸となって、県民を詐欺被害から守る対策が肝要である。社会全体で被害を防止できるよう、自治体等と連携して取り組むとともに、誰一人取り残さない安全な鳥取県を実現するため、しっかりと各種対策に取り組む。」旨を答弁した。

一般質問は、会派民主の浜田妙子議員から、「犯罪被害者等支援条例」に関する質問があり、本部長が答弁した。

常任委員会では、4件の報告を行った。

委員

この度の県議会では、「特殊詐欺被害防止に向けた啓発・注意喚起」という代表質問があり、本部長からの確に答弁をしていただいている。こういう機会を通じて、全県を挙げて被害防止につなげていければ非常に良いと思う。犯罪被害者支援に関しても、県警察の取組や姿勢などをしっかり答弁できたのではないかと思う。

委員

特殊詐欺被害が増加傾向にあるということで、社会全体で被害を防止できるように事業者や関係機関と連携を図っていただきたい。犯罪被害者支援についても、更なる広報啓発に取り組んでいただきたい。

委員

県議会では、特殊詐欺や犯罪支援に関する質問があったということで、県民の警察に対する関心が高まったと思う。

(2) 令和5年度定員・組織改正の概要（警務部）

警察本部

令和5年度の条例定員は、警察官1,231人、警察職員220人の合計1,451人で、現状維持を確保している。

組織改正の概要は、主なものとして3点ある。1点目は、生活安全企画課の警察安全相談業務を広報県民課に移管する。これは、警察安全相談業務について、警察安全相談の受理と管理を一元的に所掌することにより、偏った部門が相談窓口となる弊害を取り除き、組織的に適切な部門で、適切な相談対応を行うためである。2点目は、サイバー犯罪対策課に高度な情報技術解析を行うサイバー犯罪解析係を新設する。これは、専門的かつ高度な情報技術解析の知識を有する職員を配置するなど、その知識を有効活用するためである。3点目は、琴浦大山警察

署に留置管理課を新設し、同署の留置施設を女性専用留置施設として運用する。これは、女性被留置者への適切な処遇及び効率的な留置管理業務の推進のために行うものである。

そのほか、適切な留置管理業務推進のため、監察課留置管理室の体制強化、増加する特殊詐欺対策を始めとする各種犯罪抑止対策のため、生活安全企画課の附置機関を「犯罪抑止対策室」に名称変更、サイバー攻撃に対する迅速的確な対応、対日有害活動や経済安全保障上の脅威への対応を図るとともに、失敗の許されない要人警護に万全を期すため、警備部門の体制強化、倉吉警察署の事案対処能力の向上及び負担軽減のため、倉吉警察署地域課に自動車警ら班を配置することとしている。

会計年度任用職員等の配置についても本年度と同数の102人の配置が容認された。

委員

県全体の総予算が減少する中で、条例定員が確保できたということは非常に有り難いことだと思う。また、それだけ県警察の業務の重要性を理解していただいているということだと思う。

この度の組織改正の中で、サイバー犯罪対策課にサイバー犯罪解析係を新設するということであった。サイバー犯罪は、犯人の匿名性が高いことから、泣き寝入りするケースが多いと思う。このような対策ができるというのは、とても心強いことだと思う。現在の情勢変化に合わせて体制強化を図っており、その分、当然減員となる所属も出てくると思うので、しっかり調整を図っていただきたい。

委員

人権に配慮した留置管理、特殊詐欺・サイバー犯罪対策など、必要な部分をしっかり強化する組織改正だと思う。強化された分、体制が弱くなる場所もあると思うので、その部分を補い、県民の安全、安心をしっかりと守っていただきたい。

委員

体制を強化すべき部署に、しっかりと人員を確保するとともに、減員となった部署についても、業務に支障が出ないようにしていただきたい。

県内の企業がサイバー攻撃を受け、被害の届出を受けた場合、サイバー犯罪解析係の職員が、企業に赴き対応するのか。

警察本部

被害状況などにもよる。解析対象となるような証拠やデータが企業にあれば、解析係の職員が赴くこともある。

委員

引き続き、しっかり対応をお願いする。

委員

今回、女性専用留置施設を運用することだが、LGBTの方への対応はどうか。そのような方への対応についても、きちんと考えておく必要がある。

警察本部

一定の方向性は警察庁から示されている。LGBTの方に関しては、基本的には戸籍上の性別に基づいた対応となる。性同一性障害の方については、家庭裁判所などで性別の変更が認められている場合には、変更後の性別で対応する。実務上、どちらの性別で対応すべきかは、その方の態様や実情などに応じて対応している。

委員

LGBTの方などに対しては、柔軟な対応が必要だと思う。

警察本部

基本的には戸籍上の性別に基づいた対応となる。戸籍上女性の方が、「男として扱ってくれ。」と言われても、それはできない。しかし、男性警察官だけの対応とはいかないので、女性警察官の対応が必要となる場面もある。一方で、戸籍上は男性ではあるが、女性として扱ってほしい場合、衣服を脱がず場合などは女性警察官が対応するなど、被疑者と対話しながら行うようにしている。現場の警察官は、そのことをきちんと理解しているが、これは非常に難しいことなので、慎重な対応が必要である。

(3) 初詣等における雑踏警備及び山岳遭難防止対策の実施（生活安全部）

警察本部

1月1日から3日までの間、初詣の雑踏警備を行い、県内12か所の神社、仏閣の人出は、225,200人で、前年と比べて66,200人増加した。そのほか、水木しげるロードや鳥取市、倉吉市及び米子市の成人式の雑踏警備を行った。雑踏警備に当たり、事前に神社や主催者側に対し、自主警備体制の強化、案内板の設置、夜間照明の確保等について事前指導を行い、事故防止対策を徹底した結果、雑踏事故の発生はなかった。

年末年始の山岳遭難は、12月30日、鳥取市覚寺地内摩尼山で1件発生した。大山での発生はなかった。

年末年始の大山登山者は327人で、前年に比べ106増加し、過去4年間で最多となった。12月29日には、琴浦大山警察署大山寺駐在所において、大山冬山パトロール隊の出発式と山岳遭難防止広報を実施した。広報に当たっては、

この度新たに作成したチラシを活用し、登山者に対して二次元コードを活用した登山届の提出や万全な装備の準備などについて広報した。

昨年は、県内における山岳遭難の発生件数は31件で、前年に比べ6件減少しており、山岳遭難防止対策について、一定の成果が出ているのではないかと考えられる。

引き続き、山岳遭難防止対策について、推進していく。

委員

年末年始の天候が比較的穏やかであったので、初詣の人出もいつもより増えたのだと思うが、雑踏事故などがなく、穏やかな新年が迎えられ、大変良かった。これも、県警察の皆様が事業者などに事前指導等を丁寧に行ったことによるものだと思う。大山についても山岳遭難事故の発生がなく良かった。

委員

冬山パトロール等により、少しでも山岳遭難を減少させていただきたい。

委員

初詣の雑踏警備については、事業者対策を徹底し、雑踏事故の発生もなかったということで、大変有り難い。初詣に車両で来る方が多いので、駐車場の確保について、周辺の施設と連携を取ってほしい。

警察本部

事業者等に対して、駐車場の確保への協力を依頼していきたい。

委員

大きな山岳遭難の発生がなかったことは、大変良かった。

(4) 令和4年中の交通事故発生状況（交通部）

警察本部

過去10年間の交通事故の推移について、県内の交通事故の発生件数及び負傷者数は、平成17年以降18年連続で減少し、昨年の死者数は、前年の19人から5人減少し、14人となった。これは統計をとりはじめた昭和23年以降、死者数が最少であった昭和24年の9人に次ぐ数となり、全国でも最少となった。

令和4年中の県内の交通事故発生件数は598件で、平成以降最少であった前年618件から更に減少し、昭和33年の581件以来、64年ぶりに600件を下回る結果となった。しかしながら、高齢化に伴い、高齢者が第一当事者となる事故が162件、27.1パーセントを占め、また高齢者の死者数は6人、42.9パーセントで、高齢者の加害、被害事故の割合が、高止まりで推移して

いる。このような状況から、高齢者対策を最重要課題と位置づけ、加害、被害事故の両面から、総合的な抑止対策を継続して実施することが重要であると考えている。

昨年交通死亡事故は13件で、14人の方が亡くなられた。特徴として、年間を通じて交通死亡事故のない月が4か月あった。特に、事故の多発する10月から12月までの間に、死亡事故の発生がなかった。年齢層別の特徴として、高齢者の死者数が6人で、前年の11人と比べ、5人減少した。その他の特徴として、歩行中の死者数が2人で、前年の9人から大幅に減少していることや、前年に引き続き自転車乗用中の死者がなかったことなどが挙げられる。

引き続き、各種広報媒体を活用して、広報活動、高齢者に対する交通安全指導や講習、自転車の安全利用等、様々な交通死亡事故抑止対策を推進していく。

委員

10月から12月にかけて、死者が出なかったことは、大変良かった。県警察の不断の努力のおかげだと思う。秋以降、コロナ対策が緩和され、人の動きも多くなる中で、このような結果であったことは大変素晴らしい。

一方で、高齢者対策の重要性がますます高まっていると思うので、引き続き、対策をお願いします。

委員

様々な対策を行っていただいたおかげで、県民の交通安全に対する意識付けができたのではないかと思います。

委員

ドライバーのマナーが非常に良くなったように感じる。

県警察の皆様の地道な努力の結果が、このような結果につながったのだと思う。

5 その他

鳥取県警察・島根県警察合同による広報及びパトロールの実施（交通部）

警察本部

1月18日、午後2時から午後3時までの間、山陰道「琴浦パーキングエリア」において、悲惨な交通死亡事故の防止を目的として、鳥取県警察・島根県警察が一致協力して、運転者等に安全運転を呼び掛ける広報啓発活動を実施し、広報終了後に両県警察によるパトロールを実施する。

委員

山陰の両県警察が合同で広報することは、非常に効果が大いだと思う。

第2 その他の公安委員会活動

1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取2件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 聴聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞2件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

3 事前説明

令和5年度定員・組織改正の概要

4 報告事項

- ・ 審査請求の受理
- ・ 監察報告

5 決裁

- ・ 審査請求の事件記録等の引渡し
- ・ 鳥取県道路交通法施行細則及び警察本部長専決規程の一部改正

6 公安委員会委員間の事前検討・協議等

7 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。